

きずな

NO.223 2023 11/12月号

こんにちは

日本共産党

中村れい子

市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古曽部町2丁目

物価高への対策を市に要求

9月市議会で、一般質問した物価高への対策、困難な問題を抱える女性への支援、子育て支援、終活サポートの要旨を掲載します。

市民・事業者への支援を

物価高騰は、収まるどころか今月も値上げが続いています。企業の倒産は前年度の1.5倍になり、職を失う人が増えています。

収入が増えても、それ以上に物価が高騰しているために、実質賃金は16か月連続でマイナスです。

高槻市は昨年12月、ガソリン高騰に対して事業者や農業者への支援、今年3月議会は、福祉施設、医療機関への支援、6月議会では小学校給食費を期限なく無料にしました。そういう点からも、事業者や施設、市民への支援は必要です。市として物価高への対策を12月議会に提案をされる

終活支援の実施を

身寄りのない一人暮らしの高齢者が増えていることや、身寄りがあつても親しくつきあいをしていない場合などは、最後の面倒を見てとは言えないです。亡くなる前の状況にもよりますが、自宅の後始末や荷物の整理など事前にできればいいですが、年齢を重ねるとなかなかできないです。荷物はどうするのか、お墓はどうなるのか、不安になられている方が多いです。

自治体が行う終活サポートを利用することで、生前に葬儀や納骨の契約をすることができ、預金を利用して葬儀を行うことも可能です。孤独死を防ぐためにも大事な制度になっています。

横須賀市では、終活への支援として一人暮らしの身寄りのない市民を対象に、死後の手続きを支援するサービス「私の終活登録」を行っています。亡くなられたときに病院、消

のか、お答えください。今後も物価高への支援

市の答弁
国の動向を注視し、安心して市民生活や事業活動を行っていただけるよう市独自の支援も検討する。



援は必要です。市独自に実施する財政力もあります。支援については必要だと考えているのであれば、市民への直接支援を要望します。

研究します。

再質問

終活サービスについては、荷物の整理を含めて生前契約ができるようにするとか、孤独死を避けるために、見守りをするサービスなど、取り組んでいただきたいです。

高槻市ではエンディングノートを書く支援にとどまっています。本当の支援は、書いたことをどう実行するか、死を前にして書いたことが実現できるのか、本人にとって大事です。

身寄りのない方が亡くなられた場合は市が火葬など対応します。高齢者の一人くらしは10年前に比べて約1.5倍になっています。この取り組み事例を調査

また、介護施設への入所や病院への入院に求められる保証人に市がなることも考えていただきたい。身寄りがなくとも、安心して老後を過ごすため、どこまで実施するのか、検討してください。

困難を抱える女性への支援法を受けて

2022年5月19日に「困難な問題を抱える、女性への支援に関する法律」が成立し来年4月1日から施行されます。全国シエルトーネットは「ジェンダー立法として、大きな理念を掲げて女性支援の新たな柱になることは大きな希望」と期待を寄せています。

女性支援法は、新たな女性支援の根拠法としてそれぞれの意思の尊重、最適な支援、人権擁護と男女平等の実現などを基本理念に掲げています。公的責任を明らかにし民間団体との協働、財政支援を明記しました。

地方自治体は今年度中に基本計画を策定することになっています。基本計画の策定について基礎自治体は努力義務になりますが市として

女性への具体的支援

支援法では経済的な自立のみを指すものではなく、一人一人の状況や希望、意思に応じて必要な福祉サービスを活用しながら、安定的に日常生活を、営めることを含むものであり、「本人の自己決定」及び「自己選択」が重要な要素であるとしています。自立を目的としな

庭の問題など相談者の意思を尊重し状況に応じて関係機関と連携し支援を行っている。再質問

市として計画を策定すべきです。調査・研究だけで、検討もしないというのはひどいです。少なくとも検討はするべきです。

そして、被害回復支援、生活回復支援に取り組むことが必要です。安心安全に過ごす場所、被害回復の場を柔軟に、迅速に女性自身が選択できるようにすること。

気軽に立ち寄れる「居場所」、緊急時の宿泊施設、シエルトー、底家賃の住宅などが必要になります。

自立し計画を策定するべきです。市として策定するのをお答えください。

性、性被害、性搾取がある場合、暴力を受けたり、望まぬ子どもの妊娠など様々です。相談に乗る体制や、支援の内容など、それぞれに合っているのか、もっと拡充する必要があるのか見当が必要になります。相談員は何人いるのですか、相談の内容と国などからの補助についてお聞きします。

市の答弁

基本法に基づく計画は、大阪府の計画の内容を調査・研究していく。

支援体制は、現在2名の相談員を配置し、DVをはじめ夫婦や家

女性からの相談を受けるためにも直接街へ出かけて行き、探し、声をかけ問題解決を焦らず根気よく信頼関係を築く中で支援につなげていくことが、支援を必要としながら、相談につながるにくい女性たちの早期把握のために重要です。

例えば、駅前のトイレの個室に生理用品を置いて困っていることがあれば、何でも相談してくださいというメモを挟んでおくなど、いろんな方法で相談しやすい環境を整えることが重要です。

その第一歩が基本計画を策定し、女性相談支援員の配置目標を持つて取り組み、担当部署を置くことです。市として決意をもって、望んで頂くように要望します。

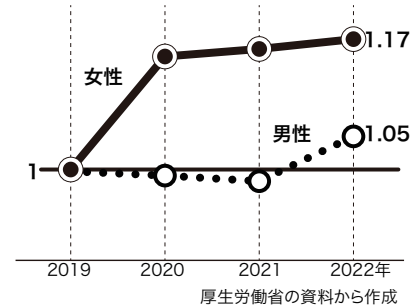
若い女性へのアプローチ

若い女性が家や学校に居場所がなく性搾取の標的に

コロナ禍で女性の自殺が増加しました。女性が貧困、DV、性暴力、性搾取など、複合的困難に陥る実態が顕著な形で表れ、女性支援法を求める声が高まりました。コロナ禍の女性たちの苦難に背を押されて成立しました。



コロナ前を1とした男女別自殺者数の変動



市会議員
中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡を
ください



場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686